

第 73 期定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示情報

1. 連結計算書類における連結注記表 1～6 頁
2. 計算書類における個別注記表 7～10 頁

第 73 期（2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日まで）

当社は、第 73 期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、上記の事項につきましては、法令および当社定款第 14 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.pegasus.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

ペガサスミシン製造株式会社

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称 9社

PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD.、PEGASUS CORPORATION OF AMERICA、PEGASUS EUROPA GmbH、ペガサス（天津）ミシン有限公司、美馬精機株式会社、天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司、PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD.、PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD.、PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S. A. DE C.V.

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

美馬精機株式会社を除き連結子会社の決算日は12月31日であり、連結決算日（3月31日）と異なります。

連結計算書類の作成にあたっては、当該連結子会社の決算日現在の計算書類を使用して連結決算を行っております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商 品

移動平均法

製 品

当社及び連結製造子会社は総平均法により、連結販売子会社においては移動平均法によっております。

原 材 料

移動平均法

仕 掛 品

総平均法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① リース資産以外の有形固定資産

当社及び国内連結子会社は、定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。在外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物 | 3～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 4～12年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-------------|-----|
| 自社利用のソフトウェア | 5年 |
| 土地使用権 | 50年 |

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間定額法によっております。

なお、主なリース期間は7年です。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社は、個別に債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社において、従業員の賞与の支給に備えるため当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
- 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。
- ② 退職給付に係る会計処理の方法
- 当社及び国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債（年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産）に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- 過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- 未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額については、税効果を調整のうえ純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ③ 消費税等の会計処理
- 税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会計計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 平成30年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」387,095千円、「流動負債」の「繰延税金負債」1,336千円、「固定負債」の「繰延税金負債」252,662千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」138,926千円に含めて表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

| | |
|-------|--------------|
| 建 物 | 394,392 千円 |
| 土 地 | 844,713 千円 |
| そ の 他 | 17,770 千円 |
| 計 | 1,256,876 千円 |

(2) 担保に係る債務

| | |
|---------------|--------------|
| 短期借入金 | 949,050 千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 134,169 千円 |
| 長期借入金 | 834,481 千円 |
| 計 | 1,917,700 千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,541,943 千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増 加 | 減 少 | 当連結会計年度末 |
|----------|------------|-----|-----|------------|
| 普通株式 (株) | 24,828,600 | — | — | 24,828,600 |

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|--------------|------------|-------------|
| 2018年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 272,917 | 11 | 2018年3月31日 | 2018年6月22日 |
| 2018年10月31日 取締役会 | 普通株式 | 297,727 | 12 | 2018年9月30日 | 2018年11月22日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-----------|-------------|--------------|------------|------------|
| 2019年6月20日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益 剰余金 | 297,727 | 12 | 2019年3月31日 | 2019年6月21日 |

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行など金融機関からの借入等により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式及び債券であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

| | 連結貸借対照表 計上額(*) | 時価(*) | 差額 |
|---------------------------------|-------------------|-------------|--------|
| (1) 現金及び預金 | 6,499,444 | 6,499,444 | — |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 4,694,923 | 4,694,923 | — |
| (3) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 96,984 | 96,984 | — |
| (4) 支払手形及び買掛金 | (1,596,219) | (1,596,219) | — |
| (5) 短期借入金 | (1,049,050) | (1,049,050) | — |
| (6) 未払法人税等 | (631,798) | (631,798) | — |
| (7) 社債 (1年内償還予定の社債を含む) | (111,000) | (111,000) | — |
| (8) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む) | (1,786,820) | (1,787,230) | 410 |
| (9) 長期預り保証金 | (117,000) | (131,278) | 14,278 |

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (7) 社債（1年内償還予定の社債を含む）
当社が発行する社債は変動金利によっており、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっております。
- (8) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）
長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられているため、当該帳簿価額によっております。
固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。
- (9) 長期預り保証金
一定期間ごとに区分した債務額を返済までの期間に応じた利率により割り引いて算定する方法によっております。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額89,995千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

| | |
|-------------|---------|
| 1 株当たり純資産額 | 900円23銭 |
| 1 株当たり当期純利益 | 83円80銭 |

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

商品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) リース資産以外の有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

| | | |
|---|-----------|--------|
| 建 | 物 | 15～50年 |
| 機 | 械 及 び 装 置 | 12年 |
| 工 | 具、器具及び備品 | 2～15年 |

(2) 無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令5号 平成30年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」177,786千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」184,314千円に含めて表示しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

| | |
|-------|--------------|
| 建 物 | 394,392 千円 |
| 土 地 | 844,713 千円 |
| そ の 他 | 17,770 千円 |
| 計 | 1,256,876 千円 |

(2) 担保に係る債務

| | |
|---------------|--------------|
| 短期借入金 | 949,050 千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 134,169 千円 |
| 長期借入金 | 834,481 千円 |
| 計 | 1,917,700 千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,920,034 千円

3. 保証債務等

保証債務

関係会社の金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

美馬精機株式会社 102,920千円

関係会社のリース会社からのリース債務に対して、債務保証を行っております。

美馬精機株式会社 234千円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

| | |
|--------|--------------|
| 短期金銭債権 | 3,345,746 千円 |
| 短期金銭債務 | 1,018,670 千円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | | |
|-----------------|------------|--------------|
| 営業取引による取引高 | 売上高 | 8,872,004 千円 |
| | 仕入高 | 4,655,710 千円 |
| | 販売費及び一般管理費 | 16,718 千円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | | 565,899 千円 |

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| | |
|------|----------|
| 普通株式 | 17,944 株 |
|------|----------|

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、棚卸資産評価損及び賞与引当金の否認等であります。

関連当事者との取引に関する注記

(単位：千円)

| 種 類 | 会社等の名称 | 議決権等の 所有(被所有) 割合 | 関連当事者 との関係 | 取 引 内 容 | 取引金額 (注) 5 | 科 目 | 期末残高 (注) 5 |
|-----|--|------------------------|--------------------------|----------------------------------|----------------------|----------|---------------|
| 子会社 | PEGASUS SEWING MACHINE PTE. LTD. | 所有 直接100% | 当社製品の販売 役員の兼任 | 製品の販売 (注) 1 | 4,354,178 | 売掛金 | 1,271,916 |
| 子会社 | PEGASUS CORPORATION OF AMERICA | 所有 直接100% | 当社製品の販売 役員の兼任 | 製品の販売 (注) 1 | 2,423,610 | 売掛金 | 1,167,119 |
| 子会社 | PEGASUS EUROPA GmbH | 所有 直接100% | 当社製品の販売 役員の兼任 | 製品の販売 (注) 1 | 917,843 | 売掛金 | 384,760 |
| 子会社 | ペガサス(天津)ミシン 有限公司 | 所有 直接97% | 当社製品の製造 及び販売 役員の兼任 | 外注加工費 (注) 2 受取配当金 (注) 3 | 3,001,480 328,248 | 買掛金 — | 703,761 — |
| 子会社 | PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO., LTD. | 所有 直接100% | 当社製品の製造 及び販売 役員の兼任 | 外注加工費 (注) 2 | 1,247,699 | 買掛金 | 92,999 |
| 子会社 | 天津ペガサス嶋本自動車 部品有限公司 | 所有 直接90% | 役員の兼任 | 受取配当金 (注) 3 | 218,922 | — | — |
| 子会社 | PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S. A. DE C. V. | 所有 直接99% 間接1% | 役員の兼任 | 増資の引受 (注) 4 | 227,160 | — | — |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 製品の販売については、当社の価格表に基づいて決定しております。
 2. 外注加工費については、子会社と協議のうえ、合理的に決定しております。
 3. 受取配当金については、子会社の株主総会にて決定された金額によっております。
 4. 当社がPEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S. A. DE C. V. が行った増資を全額引き受けたものであります。
 5. 取引金額及び在外子会社の期末残高には消費税等を含めておりません。

1株当たり情報に関する注記

| | |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額 | 594円27銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 40円55銭 |